

平成 26 年 7 月 8 日

生徒指導リーフ増刊号「いじめのない学校づくり2 ーサイクルで進める生徒指導：点検と見直しー」について

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターでは、「いじめ防止対策推進法」の施行を受けて、各学校が策定した「学校いじめ防止基本方針」を一定期間経過後に点検して見直しを進めていく際の解説書として、標記資料を作成しました。

1. 概要

当センターでは、平成 24 年から生徒指導に関して理解しているようでありながら、実は十分に説明されてはこなかった事柄や、新しい概念や手法などにスポットを当てピンポイントで解説や提案を行う生徒指導リーフシリーズを作成しており、昨年 9 月の「いじめ防止対策推進法」の施行を受けて 11 月には、各学校が「学校いじめ防止基本方針」を策定する際の解説書として増刊号を作成しました。このたび、その続編に当たる解説書として、標記資料を作成しました。

本資料は、各学校が策定した「学校いじめ防止基本方針」を一定期間経過後に点検して見直しを進めていく際に役立つよう、その手順についての解説書となっています。

2. 構成

本資料は、Part 1 と Part 2 の二つの Part で構成されています。（概要は別紙のとおり）

Part 1：点検と見直しの考え方

サイクルの意味と意義について解説するとともに、点検と見直しの進め方について解説

Part 2：点検と見直しの実際

サイクルでの取組の進め方について、当センターで実施している「魅力ある学校づくり調査研究事業」の事例を基に解説し、また点検を進める際の 10 のポイントについて解説

3. 配布について

7 月中旬に、公立学校分は各都道府県・政令指定都市教育委員会宛て、国立学校分は各国立大学宛て、私立学校分は各都道府県私立学校担当課宛て、小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校（幼稚部を除く）分を配布し、併せて、国立教育政策研究所のホームページに掲載します。（研究所ホームページ URL <http://www.nier.go.jp/>）

【お問合せ先】国立教育政策研究所

生徒指導・進路指導研究センター総括研究官	滝 充	電話：03-6733-6885
生徒指導・進路指導研究センター企画課長	人見 達也	電話：03-6733-6879
生徒指導・進路指導研究センター企画係長	岩城 由紀子	電話：03-6733-6880
[広報担当] 企画室 企画・広報係		電話：03-6733-6925

生徒指導リーフ増刊号「いじめのない学校づくり2 ーサイクルで進める生徒指導：点検と見直しー」の概要

Part 1：点検と見直しの考え方

1. サイクルの意味と意義（P 6）

- ・教職員として学校で行う取組について、様々な試行錯誤が常に成果に結びつくとは限らず、結果が現れるまでに時間がかかる活動の場合、試行錯誤の結果を積み重ねて成果をあげていくには、点検の予定を計画に組み込んでおき、定期的に点検して改善につなげる機会をあらかじめ設けておく必要がある。計画の立案、実行、点検、修正を周期的に行って改善を繰り返していくことからサイクルと表現。
- ・いじめの未然防止や健全育成の取組を進めることは、成果が現れるまでには時間がかかることが多く、成果があったかどうかを判断することも容易ではないため、簡単ではない。成果については、「問題が起きていない」だけでなく、「これからも起きにくい」「より良くなっている」ことを基準に判断する必要がある。取組の評価は、授業や行事に熱心に参加できている等の児童生徒のプラスの姿を把握し、その割合の推移等を定期的に点検することで行う必要がある。
- ・未然防止や健全育成の取組前と取組後の比較については、問題の有無による比較は困難であるため、取組前の状態（実態）を客観的に把握しておき、それが取組後に想定どおりに変化したか否かで評価をする。

2. 点検と見直しの進め方（P 8）

- ・「学校いじめ防止基本方針」（以下「学校基本方針」）の場合のサイクルで進める生徒指導とは、取組前と取組後の結果を踏まえた取組評価に従い、行動計画はもちろん、時には到達目標や方向性さえをも見直し、新たな行動計画に沿って取組を開始するというものである。
- ・「学校基本方針」の策定時に着目した指標の値が期待どおりでなかった場合、そもそも、「学校基本方針」に書かれた短期的な到達目標や中・長期的な到達目標等が妥当なものであったのか、そうした目標等を設定する根拠となった策定時の実態の受け止め方が十分だったのか等を順に検討し、どこに問題があったのかを明らかにし、「学校基本方針」の記述や行動計画を修正し、次なるサイクルへと向かう。
- ・点検の対象は、取組の効果だけでなく、取組と「学校基本方針」に書かれた目標等との整合性、目標等と実態との整合性、実態把握の適切性等にまで及ぶ。

Part 2：点検と見直しの実際

3. サイクルで進めた実践（P 12）

- ・「魅力ある学校づくり調査研究事業」とは平成22年度から当センターにおいて、全国の数十か所の中学校区に協力を依頼し、不登校等の未然防止に取り組む際のノウハウを得る目的で実施している調査研究事業である。当事業では、実際にサイクルで取組を進めてもらいながら成果の検証や取組の改善に関するノウハウを蓄積してきている。
- ・不登校の未然防止として学校が取り組むべきことは、いじめの未然防止として取り組むべきこととほとんど共通しており、この事業の事例は「学校基本方針」に求められる点検と見直しの参考になるものである。

4. 成果につながる点検と見直し①～チェックシートを活用して見直す～（P 14）

- ・チェックシートを活用しながら、2年間にわたり計画→実行→点検→修正→実行→点検→修正→実行→点検というサイクルによる取組がどのように進められたのかについて、「魅力ある学校づくり調査研究事業」の事例で紹介。

5. 成果につながる点検と見直し②～チェックシートに見る成果の明暗～（P18）

- ・点検の仕方と成果の関係について「魅力ある学校づくり調査研究事業」の事例で紹介
チェックシートで取組を振り返り、期待どおりではなかった教師側の原因を洗い出し、それを踏まえた具体的な改善策を掲げた学校では、意識調査の結果が改善した。一方、原因の分析において単に活動の回数に問題を帰着させ、改善策についても指導の在り方に言及していなかった学校では意識調査の結果が改善せず成果をもたらしていない。

6. チェックシートで成果を導く～点検を進める際の10のポイント（P20）

- ① 「目標」の達成状況を客観的指標で確認
年度内に達成したいと考えた「目標」は、期待どおりに達成できたかどうかを、「客観的指標」の変化によって確認する。
- ② 「課題」は実態を踏まえていたか
「客観的指標」によらない実態把握に基づき「課題」を捉えると、その後に設定される「目標」や「行動計画」もおおまかで具体性に欠けたものになる。
- ③ 「目標」は「課題」に対して適切なものだったか
「（実態を踏まえた）課題」に対して、適切な「目標」を設定することが重要である。
中・長期的なもの（例えば、いじめの根絶等）と短期的なものとを分けて考えることも、当面の取組を具体的なものにする上で役立つ。
- ④ 「目標」の達成につながる「行動計画」だったか
児童生徒の発達段階を考慮し、その実態も踏まえた上で、必要かつ十分な取組を、適切な時期に計画していくことが必要である。
- ⑤ 「行動計画」は予定どおり実行されたか
無理な計画は立てない、立てた計画は実行することを重視する。
- ⑥ 「目標」を意識して取り組まれたか
取組が「学校基本方針」の「目標」達成のために位置づけられていることを十分に周知し、関係者全員にそのことが自覚された上で取組を行わなければ、児童生徒の変容には至らない。
- ⑦ 具体的な動きやめあてが共有されていたか
方向性を決めるだけでなく、教職員の具体的な動き等まで決めておくことも児童生徒を短期的に変容させたい場合などには有効である。
- ⑧ 児童生徒が主体的に取り組む工夫はあったか
児童生徒が納得し、自らの意思で自発的に行動できるようにならなければ、「育った」ことにならない。児童生徒が「やらされている」だけの活動に陥っていないか、主体的に取り組むようになるような工夫や仕掛けがなされていたかを点検する。
- ⑨ 想定外の指標の変化はあったか
想定していなかったが、取組を進めていくうちになぜか大きく改善した「客観的指標」や悪化した「客観的指標」があった場合には、実践した取組との関連等を分析しておく。
- ⑩ 次なるステップの設定
実態把握自体が不十分なまま「学校基本方針」が作られていた場合などは、「学校基本方針」自体に問題があるため、大胆な変更を行う。それ以外の場合は、教職員の共通理解に問題がある場合であり、周知徹底を図るようにする。